

『都市公論』

都市研究会発行 / 第2巻2号(1919年2月), 第2巻7号～第28巻2号(1945年2月) / A5版 / 雑誌番号OPT-48

都市研究会は1917(大正6)年10月に発足し、その目的は「都市の経営に関する諸般の事項を研究し都市の改良発達を促し」とし、これを達成するために①雑誌『都市公論』の発行、②図書の発行、③講演会、講習会、展覧会等を開催する、としている。第2巻2号(1919年2月、復刻版)では、評議員会決定として会長は後藤新平(内務大臣)、副会長は水野鍊太郎(内務次官)、内田嘉吉(逓信次官)の2名、理事は池田宏(内務省土木局河港課長)、佐野利器(東京大学教授)など4名、幹事は阿南常一(新聞記者)と発表している。

本誌は、都市経営に関する論文や国内外の都市の動向を幅広く取り上げているが、多くを占めるのは都市計画法制定の支援と理解を深めるために、当局関係者や議員、学者が誌上で議論を交わし、世論を喚起するものであった。

第1巻の目次を見る限りでは、東京市の道路や水道、財政や市会選挙など、東京市政に関する論文が多い。第2巻1号(1919年1月)からは、都市計画法と建築法の必要性を説くものや、法案内容に関する論文が多くなる。第2巻7号では内務省が主催した六大都市市長会議の報告が掲載された。都市計画法と市街地建築物法が1919年3月に成立して六大都市に適用されるようになったことを受け、その実行上の注意点や市長側からの注文など18項目について協議し、全国市区の当局者にはこれを参考にして都市経営に尽力するように求めている。

第4巻11、12号(1921年)では、内務大臣の委託により都市研究会が主催した第1回都市計画講習会が紹介された。都市計画法制への理解を深めその手法を学ぶために、全国の地方長官や市長の推薦による講習生200余名を集め、内田祥三や佐野利器らが講師として2週間に及んで15科目を講義した。第2回都市計画講習会は第5巻4号に、第3回は第7巻9号に掲載された。

第5巻12号(1922年12月)では、都市研究会、建築学会、土木学会が主催した全国都市計画協議会が紹介された。都市計画法が全国の都市で円滑に施行されることを図り、市長や助役など300余名を集め、都市計画事業促進の財源を確保することや、都市郊外の宅地造成計画を定めることなど5つの決議を採択した。

関東大震災後に発行された第6巻11号(1923年11月)には、巻頭に「帝都復興号に題す」、その後に後藤新平「帝都復興論」など計20の論文が掲載された。第7巻2号では、アデイケス法の紹介など土地区画整理に関する論文が多く、それ以降も受益者負担制度や耐火建築など復興に関する論文が多い。第10巻からは全国都市の都市計画区域決定などの都市計画公告や省令/告示が多く掲載された。

第13巻7号(1930年7月)は「勝地計画号」として、避暑地や名勝旧跡地などの景観保護のために都市計画法を適用すべきことを訴えている。その他、「名古屋号」(第15巻6号)、「帝都交通問題特集号」(第18巻4号)など地域やテーマによる特集を組むこともあった。

『都市公論』は28巻1・2号(1945年2月)まで刊行された後、都市計画協会『新都市』(第1巻1号、1947年1月)に継承された。

(田村靖広・市政専門図書館副館長)